

三浦観光 ゴルフツアー 1泊2日 2日間プレー

日程 平成30年 2月28日(水)~3月1日(木)

お一人様 ¥33,000- 【限定40名】

★ ゴルフ場設計の巨匠 井上誠一氏が設計したゴルフ場です。

井上誠一氏代表ゴルフコース (東京よみうりCC・札幌GC輪厚・霞ヶ関CC・大洗GC等)

★ 2016年 日本女子オープンゴルフ選手権開催コース

食事 朝食 2回 (1日目 おにぎり) 昼食2回 ゴルフ場にて 夕食 1回 ゴルフ場ホテルにて
ゴルフコンペ代金はツアー代金に含まれています。

ホテル シングルルーム利用 (基本料金) ツイン利用の場合 ¥500UP

バスガイドは付きません。添乗員同行

		コース表								
1	2/28 (水)	(出発) 太助の郷 04:50	=====	(乗車) みなかみ町役場 05:05 05:10	=====	(乗車) 沼田公園 05:30 05:35	=====	沼田IC	=====	(乗車) 昭和IC 05:50 05:55
		=====	高崎JCT	=====	波志江PA・スマートIC 06:30 ~ 06:45	=====	岩舟JCT			
		=====	(休憩) 上河内SA・スマートIC 07:45 ~ 07:55	=====	(到着) 烏山城カントリークラブ 08:50					
【宿泊】烏山城カントリークラブ ホテル 夕食 粹虎にて焼肉料理										
3/01 (木)		(出発) 烏山城カントリークラブ 16:00	=====	=====	=====	=====	=====	矢板IC	=====	岩舟JCT
		=====	(休憩) 波志江PA・スマートIC 18:00 ~ 18:15	=====	高崎JCT	=====	(下車) 昭和IC 18:50 18:55	=====	沼田IC	
		(下車) 沼田公園 19:10 19:15	=====	(下車) みなかみ町役場 19:35 19:40	=====	(到着) 太助の郷 19:50				



三浦観光 上毛高原営業所

総合旅行業務取扱管理者 三浦敬二
〒379-1313 群馬県利根郡みなかみ町月夜野1744-1

Tel 0278-25-4910

Fax 0278-25-4920

Email ans-miura@xp.wind.jp

三浦観光 ゴルフツアー 1泊2日 2日間プレー 日程 平成30年 2月28日(水)~3月1日(木) 【限定40名】早い者勝ち! 1日目のゴルフコンペ代金込み

基本1名1室 シングルルーム<設備>洗面、トイレ、エアコン、テレビ、冷蔵庫、加湿器付き湯沸かし器
<アメニティ>歯ブラシ、くし、ヒゲ剃り、ヘアードライヤー

ツインルーム<設備>ユニットバス(洗面、トイレ、バス)、エアコン、テレビ、冷蔵庫、加湿器付き湯沸かし器
<アメニティ>歯ブラシ、くし、ヒゲ剃り、ヘアードライヤー お一人様500円UP



シングルルーム



ツインルーム

※写真はすべてイメージです。
☆出発のご案内書は、出発の5日前頃にお届け致します。

ご旅行条件

本パンフレットは旅行業法第12条4に定める取引条件説明書面及び
同法第12条5に定める契約書面の一部となります。

1. 旅行お申し込み、契約の成立

①お電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込金
のお支払いいただきます。お申込金は旅行代金、取消料の一部に充当します。

お申込金をお支払いいただいた時点で契約の成立となります。

旅行代金	~4,999円	5,000~19,999円	20,000~29,999円	30,000~39,999円	40,000円以上
予約金	申込時に全額	申込時に全額	4,000円	6,000円	10,000円

2. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

①含まれるもの：(イ)行程表に記載された交通費、宿泊費、食事料金、観光料金、および旅行取扱料金
(ロ)添乗員等の同行コースでは、その他に添乗員等の同行費用、団体行動に必要な心付けを含みます。

上記諸費用はおお客様の都合により一部利用されなくても払戻しは致しません。

②含まれないが通常必要とするもの(一部を明示します)：行程中の[フリータイム][自由行動]等と記載されている区間および
旅行中の個人的諸費用(お客様ご自身の電話代、旅館での小物料、運送機関の定める有料手荷物・心付け・飲物は
含まれません。

旅行代金には消費税等諸費が含まれています。また、旅館、ホテル等においてお客様が酒類
・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税(5%)に併せて課せられます。

3. 旅行内容の変更・旅行の取消し

①当社は天災地変・気象条件など、当社の管理できない事由により旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が
不可能となり又は不可能となる恐れが極めて大きいときは当該旅行の実施を止めめるか、又はお客様にあらかじめ
事由を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、主催旅行契約の内容を変更することがあります。

②最少催行人員(各コースごとに設定)に満たないときは旅行の実施を止めめることがあります。この場合宿泊を伴う旅行の
場合出発日の10日前(日帰り旅行の場合は3日前)までにご連絡いたします。

4. 旅行代金の変更

著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金が(11)に定める基準
日以降に改訂された場合は、旅行代金を変更することがあります。

5. 取消料

①お申し込み後、お客様のご都合によりお取消しになる場合及び旅行代金が所定の期日までに入金がなく、当社が参加
をお断りした場合、旅行代金に対して下記の料率で取消料をいただきます。

取消日	当日	前日	2~7日前	8~20日前	21日前まで
取消料率	旅行代金の50%	旅行代金の40%	旅行代金の30%	旅行代金の20%	無料
取消日	当日	前日	2~7日前	8~10日前	11日前まで
日帰り旅行取消率	旅行代金の50%	旅行代金の40%	旅行代金の30%	旅行代金の20%	無料

※旅行開始後の解除及び無連絡不参加の場合、旅行代金の100%

②当社は旅行開始後、お客様の都合で宿泊・食事・観光等のサービス提供をお受けにならなかった場合は、その払戻し

6. お客様に対する責任及び免責事項

①当社は主催旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に
損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし障害発生の日
から起算して14日以内に通知があったときに限りお一人様15万円を限度として
賠償します。

②お客様が以下の事由により損害をうけられた場合は原則として賠償の責任は負いません。

イ)天災地変・戦乱・暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

ロ)運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更
もしくは旅行の中止。

ハ)日本の官公署の命令又は伝染病による隔離。

7. 添乗業務等

添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。

①添乗員が行う添乗業務内容は原則として、あらかじめ定められた旅行日程上、
団体行動を行うために必要な業務といたします。

②添乗業務を提供する時間は原則として午前8時から午後8時までといたします。

③旅行日程を円滑に実施するためお客様は当社の指示に従っていただきます。

④お客様が当社に指示に従わず、又は法令もしくは公序良俗に反する行為をなし
旅行の円滑な実施を妨げた場合は旅行途中であっても、そのお客様の以降の
旅行契約を解除することがあります。

8. お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様に対し損害の賠償
を申し入れます。

9. 特別補償

当社はお客様が旅行中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物
に被った一定の損害について、旅行業約款特別規定により、一部の補償金及び見舞金
をお支払いいたします。

10. 旅程補償

旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた場合は、旅行業約款
(主催旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に
相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約についての変更補償金
の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

①旅行開始日又は終了日の変更

②入場する観光地、観光施設、その他の目的地的変更

③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更

④運送機関の種類又は会社名の変更